

第19回「送配電コンプライアンス委員会」議事要旨

1. 日 時

2024年7月17日（水）13:10～13:40

2. 委 員

一般送配電事業者（10社）の社長、送配電網協議会事務局長、外部より招聘した弁護士および公認会計士（各1名）

3. 議事要旨

（1）再発防止に向けた取組状況の採点結果（報告）および行動宣言・行動指針の制定・公表について

<討議目的>

第98回制度設計専門会合(6月25日)における一般送配電事業者各社の再発防止に向けた取組状況の採点結果等について報告、それを踏まえた行動指針の修正要否について議論。また、行動宣言・行動指針の制定・公表について審議。

<討議内容>

- ・ 制度設計専門会合における一般送配電事業者各社の再発防止に向けた取組状況の採点結果等を踏まえて、行動宣言・行動指針の内容や表現、継続検討事項等について確認し、7月18日に行動宣言・行動指針を制定・公表することを決定した。
- ・ 再発防止策を深めていく今後のフェーズにおいては、「実効性」を高めていくことが重要との意見が複数あり、一般送配電事業者各社が、今回定めた行動宣言・行動指針に沿った取組みを「実効性」を高めながら進めていくことを改めて確認した。

（2）送配電コンプライアンス委員会規約の変更について

<討議目的>

行動宣言・行動指針の制定・公表以降、業界大相互チェックや各社取組みの進捗状況確認等の定期的な業務が中心となるため、送配電コンプライアンス委員会の開催頻度を変更する規約の変更について審議。

<討議内容>

- ・ 送配電コンプライアンス委員会の開催頻度を、原則として四半期に1回の定例開催とする規約の変更について決定した。

以 上